



中山

注次がトラスコ中山<9830>株式の変更報告書を提出（保有減少）



トラスコ中山<9830>について、中山

注次が5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者（中山優子）の住所変更」によるもの。

報告書によると、中山 注次のトラスコ中山株式保有比率は、6.34%と0.05%減少した。

報告義務発生日は、2007年12月11日。